

少人数学級の推進を図るための 2015 年度政府予算に係る意見書

国において、小学校 1 年生、2 年生と続いてきた 35 人以下学級の拡充が本年度は予算措置されていません。日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1 学級の学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちへの対応、いじめ、不登校など生徒指導の課題等もあります。こうした諸課題の解決や子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育を行うには、少人数学級の推進が必要です。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。そして鳥取県を初めいくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による 30 人～35 人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることのあらわれであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。

少人数学級は、国における法改正や予算措置によって実施すべきものであり、2015 年度政府予算編成において全ての都道府県で 35 人以下学級が実現されるよう求めます。

記

OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級を視野に、全学年で 35 人以下学級とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 26 日

鳥取市議会議長 湯 口 史 章

内閣総理大臣
総務大臣 様
財務大臣
文部科学大臣